

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	長崎医療こども専門学校
設置者名	学校法人平成国際学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務関係専門課程	医療ビジネス科	夜・通信	①1,110時間 ②1,348時間 ③1,350時間	160時間	
教育・社会福祉関係専門課程	介護福祉科	夜・通信	2,110時間	160時間	
	保育こども科	夜・通信	975時間	240時間	
医療関係専門課程	柔道整復師科	夜・通信	3,270時間	240時間	
(備考) 医療ビジネス科の実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 ①医療事務コース ②調剤・福祉事務コース ③歯科事務コース					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページでの公表 <a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	長崎医療こども専門学校
設置者名	学校法人平成国際学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページでの公表 <a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	長崎県立高等学校 元校長	令和1年 7月10日～ 令和3年 3月31日	高等学校との連携を 更に深める
非常勤	社会福祉法人理事長	令和1年 7月10日～ 令和3年 3月31日	介護施設と保育所の 経営に携わっており、 介護保険制度の 改正や保育園・幼稚 園等への国の支援制 度は頻繁に変わって いるため、業界の動 向を把握すると共に 業界との連携を深め る。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長崎医療こども専門学校
設置者名	学校法人平成国際学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>①シラバスの作成について</p> <p>「長崎医療こども専門学校 シラバス作成・公表の規定」に準じて作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内に学校評価等委員会を置き、教育課程編成委員会を設置する。シラバス作成委員会は、その専門委員会として設置する。</li> <li>・シラバス設置委員会の委員は、原則として各学科長とする。</li> <li>・シラバスの作成は、前年度の11月に開催される教育課程編成委員会で検討された教育課程表(カリキュラム)に基づき、3月末までにおこなう。</li> <li>・シラバスの作成は、長崎医療こども専門学校 シラバス作成のためのガイドラインに準拠して作成する。</li> <li>・本校のシラバスに記載する事項             <ul style="list-style-type: none"> <li>①学科名</li> <li>②専門課程</li> <li>③科目名</li> <li>④授業方法 講義・実技・実習</li> <li>⑤授業概要</li> <li>⑥担当講師の氏名</li> <li>⑦⑥の担当講師が実務経験を有するかどうか</li> <li>⑧授業時間数及び単位数 ※単位数は単位制を導入している学科のみ</li> <li>⑨学習時期 学年・学期</li> <li>⑩科目区分 専門科目・一般科目</li> <li>⑪履修区分 必須・選択・自由選択</li> <li>⑫到達目標</li> <li>⑬準備学習の内容</li> <li>⑭授業の進め方</li> <li>⑮授業進行計画表 回数・授業内容・授業時間</li> <li>⑯成績評価の方法・基準</li> <li>⑰使用教材・参考文献等</li> </ul> </li> </ul> <p>②シラバスの公表について</p> <p>「長崎医療こども専門学校 シラバス作成・公表の規定」に準じて作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公表方法             <ul style="list-style-type: none"> <li>学生 年度初めのオリエンテーションにて公表する。</li> <li>一般 ホームページにて公表する。</li> </ul> </li> <li>・公表の時期             <ul style="list-style-type: none"> <li>学生 4月上旬</li> <li>一般 毎年7月末までに公表する。</li> </ul> </li> </ul>

<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページでの公表  <a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>          ①長崎医療こども専門学校 シラバス作成・公表の規定          ②長崎医療こども専門学校 シラバス作成のためのガイドライン          ③医療ビジネス科シラバス          ④介護福祉科シラバス          ⑤保育こども学科シラバス          ⑥柔道整復師学科シラバス</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)          成績評価について          「長崎医療こども専門学校 成績評価規定」に準じて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価とは、あらかじめシラバスに設定した授業の目標を学生が達成したかを測り、合否判定を行う行為を示す。</li> <li>・成績評価を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>・成績評価の方法             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 成績評価は原則として各単元・科目の終了時に1回の評価を行う。</li> <li>2) 成績評価は出席率、授業態度、提出物、検定取得状況、テスト等の資料によって評価を行い、本人の努力に関しても重視する。</li> <li>3) 学科および科目の特性により、素点のみの評価等、成績評価の方法は異なる。</li> </ol> </li> <li>・成績の算出法             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 成績評定はA、B、C、D、Eの5段階とする。</li> <li>2) 国家試験や検定関連科目は、検定結果を中心に評価する。</li> <li>3) 国家試験や検定のない科目は科目終了時に試験やレポート等で評価する。</li> <li>4) 実技や実習は、評価点から成績評価(A～D)を算出せず、直接評価をすることができる。</li> </ol> </li> <li>・成績評価基準は、おおむね以下の基準に従って評価を行う。             <ul style="list-style-type: none"> <li>A：科目に対する理解および日常の授業態度が著しく優秀な者 評価点80点～100点</li> <li>B：科目に対する理解および日常の授業態度が優秀な者 評価点70点～79点</li> <li>C：科目に対する理解および日常の授業態度が良好な者 評価点60点～69点</li> <li>D：科目に対する理解および日常の授業態度が劣る者 評価点59点以下</li> <li>E：評価不可能な者</li> </ul> </li> <li>・考査資格と評価 単元終了時に、当該授業の出席率を集計し、出席率80%未満の者は考査の対象とならない。従って成績いかにかわらず、D以下の評価となり追試等が課される。</li> <li>・追試験と評価 D評価の者については原則として追試験を行い学習の機会を与える。追試験の結果、60点以上をC評価とする。なお、実施、評価方法等については、学生便覧に記載する。</li> </ul>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAによる客観的な指標による成績表分布状況の公開</p> <p>「長崎医療こども専門学校 GPAによる成績表の分布状況公表規程」に準じて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学科の前年度の1学年の成績を抽出し、GPAによる客観的な指標を用いて成績の分布状況を把握する。</li> <li>GPAによる成績の分布適切に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>GPAによる成績表の分布状況は次の通りに算出する。 成績評価Aの科目：4点 成績評価Bの科目：3点 成績評価Cの科目：2点 成績評価Eの科目：1点 算出された得点の総平均値がGPAによる指標となる。 なお、小数点第2位未満を四捨五入して算出する。</li> <li>GPAにより算出した指標により、成績表下位4分の1に当たる学生を把握する。 下位4分の1を算出する際に小数点が出る場合は切り捨てる。 例えば、30人のクラスの場合の4分の1は、7.5となるが、その場合は7人とする。</li> <li>2年課程の学科については、GPAによる成績分布の確認を年に2回行うものとする。</li> <li>GPAによる成績表の分布状況は、毎年1回公表するものとする。 公表の時期は、前年度の成績表分布状況を7月末までに公表するものとする。</li> </ul>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページでの公表</p> <p><a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a></p> <p>①長崎医療こども専門学校 GPAによる成績表の分布状況公表規程</p> <p>②GPAによる成績表分布状況</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

①卒業の認定方法

「長崎医療こども専門学校 卒業認定の規定」に準じて行う。

- ・卒業とは、本校所定の課程を修了した者に、卒業証書を授与することである。各学科の所定の課程を修了した者には、文部科学大臣告示の専門士を付与する。
- ・卒業の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。
- ・本校の卒業認定基準は以下のとおり。
  - 1) 全ての単位評価がC以上
  - 2) 出席率 90%以上
  - 3) 1及び2を満たし、卒業基準検定の取得または卒業試験等を加味した上で、卒業判定会議において校長が認定する。
- ・卒業の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として卒業判定委員会を編成して審議する。卒業判定会議は、次の通り実施する。
  - 1) 第1回卒業判定会議  
卒業基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。
  - 2) 第2回卒業判定会議  
第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の卒業基準達成状況を確認し、卒業の認定を行う。
- ・柔道整復師学科の卒業認定（特例）  
柔道整復師学科は、国家試験に合格すれば卒業の認定となる。
- ・卒業基準を満たしていない学生に対しては、在籍期間である3月31日までに卒業基準を満たすよう指導する。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

ホームページでの公表

<https://www.hnmc.jp/disclosure/>

①長崎医療こども専門学校 卒業認定の規定

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	長崎医療こども専門学校
設置者名	学校法人平成国際学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>
財産目録	<a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>
事業報告書	<a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務	医療ビジネス科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	①医療事務コース 1,763時間	①1,478 ②1,400 ③1,366 時間	①400 ②476 ③400 時間	①80 ②80 ③80 時間		① 0 ② 0 ③112 時間
		②調剤・福祉事務コース 1,761時間					
		③歯科事務コース 1,763時間					
				①1,958単位時間 ②1,956単位時間 ③1,958単位時間			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		56人	0人	3人	5人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>1. 授業方法</p> <p>(1) 講義 板書による方法やプロジェクターなどを用いた方法</p> <p>(2) 演習 パソコン操作に関する授業は、問題演習を行う。</p> <p>(3) 実技 実技室にて、複数名が1グループとなり、教員の指導に従い実技を行う。</p> <p>(4) 実習 学外の実習施設にて、実習担当者の指導に従い、講義及び実技で学んだ知識と技術を実践する。</p> <p>2. 年間の授業計画</p> <p>「医療ビジネス科教育課程表」 ホームページでの公表 <a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a></p>
成績評価の基準・方法
<p>成績評価について</p> <p>「長崎医療こども専門学校 成績評価規定」に準じて行う。</p> <p>・成績評価とは、あらかじめシラバスに設定した授業の目標を学生が達成したかを測り、合否判定を行う行為を示す。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>・成績評価の方法       <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 成績評価は原則として各単元・科目の終了時に1回の評価を行う。</li> <li>2) 成績評価は出席率、授業態度、提出物、検定取得状況、テスト等の資料によって評価を行い、本人の努力に関しても重視する。</li> <li>3) 学科および科目の特性により、素点のみの評価等、成績評価の方法は異なる。</li> </ol> </li> <li>・成績の算出法       <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 成績評定はA、B、C、D、Eの5段階とする。</li> <li>2) 国家試験や検定関連科目は、検定結果を中心に評価する。</li> <li>3) 国家試験や検定のない科目は科目終了時に試験やレポート等で評価する。</li> <li>4) 実技や実習は、評価点から成績評価（A～D）を算出せず、直接評価をすることができる。</li> </ol> </li> <li>・成績評価基準は、おおむね以下の基準に従って評価を行う。       <ul style="list-style-type: none"> <li>A：科目に対する理解および日常の授業態度が著しく優秀な者 評価点80点～100点</li> <li>B：科目に対する理解および日常の授業態度が優秀な者 評価点70点～79点</li> <li>C：科目に対する理解および日常の授業態度が良好な者 評価点60点～69点</li> <li>D：科目に対する理解および日常の授業態度が劣る者 評価点59点以下</li> <li>E：評価不可能な者</li> </ul> </li> <li>・考査資格と評価 単元終了時に、当該授業の出席率を集計し、出席率80%未満の者は考査の対象とならない。従って成績いかににかかわらず、D以下の評価となり追試等が課される。</li> <li>・追試験と評価 D評価の者については原則として追試験を行い学習の機会を与える。追試験の結果、60点以上をC評価とする。なお、実施、評価方法等については、学生便覧に記載する。</li> </ul>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>①卒業の認定方法</p> <p>「長崎医療こども専門学校 卒業認定の規定」に準じて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業とは、本校所定の課程を修了した者に、卒業証書を授与することである。各学科の所定の課程を修了した者には、文部科学大臣告示の専門士を付与する。</li> <li>・卒業の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>・本校の卒業認定基準は以下のとおり。       <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 全ての単位評価がC以上</li> <li>2) 出席率 90%以上</li> <li>3) 1及び2を満たし、卒業基準検定の取得または卒業試験等を加味した上で、卒業判定会議において校長が認定する。</li> </ol> </li> <li>・卒業の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として卒業判定委員会を編成して審議する。卒業判定会議は、次の通り実施する。       <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 第1回卒業判定会議 卒業基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。</li> <li>2) 第2回卒業判定会議 第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の卒業基準達成状況を確認し、卒業の認定を行う。</li> </ol> </li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業基準を満たしていない学生に対しては、在籍期間である3月31日までに卒業基準を満たすよう指導する。</li> </ul> <p>②進級認定の方法</p> <p>「長崎医療こども専門学校 進級認定の規定」に準じて行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進級とは、各学年の課程を修了した者が次の学年に進むことをいう。</li> <li>進級の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>本校の進級認定基準は以下のとおり。             <ol style="list-style-type: none"> <li>進級時に必要な単位評価がすべて C 以上</li> <li>出席率 90%以上</li> <li>1 及び 2 を満たし、進級判定会議において校長が認定する。</li> </ol> </li> <li>進級の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として進級判定委員会を編成して審議する。進級判定会議は、次の通り実施する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>第1回進級判定会議 進級基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。</li> <li>第2回進級判定会議 第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の進級基準達成状況を確認し、進級の認定を行う。</li> </ol> </li> </ul>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学直後の個人面談</li> <li>1年次終了時の個人面談</li> <li>進級時の個人面談</li> <li>欠席者への補講</li> <li>放課後補習</li> </ul>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
39人 (100%)	0人 (0%)	39人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>ながたに整形外科・重工記念長崎病院・長崎北病院・長崎みどり病院・諫早記念病院・慈恵病院・長崎記念病院・にしむらクリニック・桑原整形外科・井上病院・福田外科病院・島原マタニティ病院・橋本耳鼻咽喉科医院・芦塚皮膚科医院・三原台病院・林内科医院・蔵本ウイメンズクリニック・長崎みどり病院・小浜マリーナ薬局・ながさきハートクリニック・ながたに整形外科・中村内科クリニック など</li> </ul>			
(就職指導内容)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>スーツで登校し授業を受けるビジネスマナーディを年4回実施</li> <li>外部講師を招いてメイク講座</li> <li>1年次よりビジネスマナー、面接指導</li> <li>2年次当初より履歴書の書き方指導</li> </ul>			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>診療報酬請求事務能力認定試験</li> <li>医事コンピュータ技能検定3級</li> <li>医療秘書検定2級</li> </ul>			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
65人	2人	3.1%
(中途退学の主な理由) ・動悸、めまい、不眠などの症状があり「パニック障害」との診断を受け自主退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・学生、保護者との面談を、出来るだけ時間を取って数回行っている。		

## 2. 教育活動に係る情報

### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉	介護福祉科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,953 単位時間	1,324 時間	40 時間	456 時間	0 時間	350 時間
			2,170 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		46人	11人	3人	25人	28人	

### カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

#### 1. 授業方法

- (1) 講義 板書による方法やプロジェクターなどを用いた方法
- (2) 演習 パソコン操作に関する授業は、問題演習を行う。
- (3) 実技 実技室にて、複数名が1グループとなり、教員の指導に従い実技を行う。
- (4) 実習 学外の実習施設にて、実習担当者の指導に従い、講義及び実技で学んだ知識と技術を実践する。

#### 2. 年間の授業計画

「介護福祉科教育課程表」  
ホームページでの公表  
<https://www.hnmc.jp/disclosure/>

### 成績評価の基準・方法

#### 成績評価について

- 「長崎医療こども専門学校 成績評価規定」に準じて行う。
- ・成績評価とは、あらかじめシラバスに設定した授業の目標を学生が達成したかを測り、合否判定を行う行為を示す。
  - ・成績評価を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。
  - ・成績評価の方法  
1) 成績評価は原則として各単元・科目の終了時に1回の評価を行う。

<p>2) 成績評価は出席率、授業態度、提出物、検定取得状況、テスト等の資料によって評価を行い、本人の努力に関しても重視する。</p> <p>3) 学科および科目の特性により、素点のみの評価等、成績評価の方法は異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績の算出法 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 成績評定はA、B、C、D、Eの5段階とする。</li> <li>2) 国家試験や検定関連科目は、検定結果を中心に評価する。</li> <li>3) 国家試験や検定のない科目は科目終了時に試験やレポート等で評価する。</li> <li>4) 実技や実習は、評価点から成績評価（A～D）を算出せず、直接評価をすることができる。</li> </ul> </li> <li>・成績評価基準は、おおむね以下の基準に従って評価を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>A：科目に対する理解および日常の授業態度が著しく優秀な者 評価点80点～100点</li> <li>B：科目に対する理解および日常の授業態度が優秀な者 評価点70点～79点</li> <li>C：科目に対する理解および日常の授業態度が良好な者 評価点60点～69点</li> <li>D：科目に対する理解および日常の授業態度が劣る者 評価点59点以下</li> <li>E：評価不可能な者</li> </ul> </li> <li>・考査資格と評価 単元終了時に、当該授業の出席率を集計し、出席率80%未満の者は考査の対象とならない。従って成績いかにかわらず、D以下の評価となり追試等が課される。</li> <li>・追試験と評価 D評価の者については原則として追試験を行い学習の機会を与える。追試験の結果、60点以上をC評価とする。なお、実施、評価方法等については、学生便覧に記載する。</li> </ul>
<p><b>卒業・進級の認定基準</b></p> <p>①卒業の認定方法 「長崎医療こども専門学校 卒業認定の規定」に準じて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業とは、本校所定の課程を修了した者に、卒業証書を授与することである。各学科の所定の課程を修了した者には、文部科学大臣告示の専門士を付与する。</li> <li>・卒業の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>・本校の卒業認定基準は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 全ての単位評価がC以上</li> <li>2) 出席率 90%以上</li> <li>3) 1及び2を満たし、卒業基準検定の取得または卒業試験等を加味した上で、卒業判定会議において校長が認定する。</li> </ul> </li> <li>・卒業の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として卒業判定委員会を編成して審議する。卒業判定会議は、次の通り実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 第1回卒業判定会議 卒業基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。</li> <li>2) 第2回卒業判定会議 第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の卒業基準達成状況を確認し、卒業の認定を行う。</li> </ul> </li> <li>・卒業基準を満たしていない学生に対しては、在籍期間である3月31日までに卒業基準を満たすよう指導する。</li> </ul> <p>②進級認定の方法</p>

<p>「長崎医療こども専門学校 進級認定の規定」に準じて行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進級とは、各学年の課程を修了した者が次の学年に進むことをいう。</li> <li>・進級の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>・本校の進級認定基準は以下のとおり。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 進級時に必要な単位評価がすべて C以上</li> <li>2) 出席率 90%以上</li> <li>3) 1及び2を満たし、進級判定会議において校長が認定する。</li> </ol> </li> <li>・進級の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として進級判定委員会を編成して審議する。進級判定会議は、次の通り実施する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 第1回進級判定会議 進級基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。</li> <li>2) 第2回進級判定会議 第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の進級基準達成状況を確認し、進級の認定を行う。</li> </ol> </li> </ul>
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学後、実習前後の個人面談</li> <li>・実習前の実習宣誓式の実施</li> <li>・学生主体の国家試験対策</li> <li>・個人補習</li> </ul>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
12人 (100%)	0人 (%)	12人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人 清心会・社会福祉法人 長崎厚生福祉団・社会福祉法人 小榊アスカ福祉会・社会福祉法人 さゆり会・社会福祉法人 照善会・社会福祉法人 白之会</li> <li>・株式会社 カイダ・アイフルケア・医療法人 長寿会 清原龍内科・医療法人行清会</li> <li>・社会福祉法人 崎陽会・社会福祉法人 遊歩の会・合同会社 Reborn</li> </ul>			
(就職指導内容)			
就職指導の授業 30 時間の中で、履歴書の記入、面接指導、ボランティア活動のマナーや心得を指導、毎月第 1 水曜日のビジネスマナーデイによりスーツの着こなしを指導			
(主な学修成果 (資格・検定等) )			
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士国家試験</li> <li>福祉事務管理技能検定試験</li> </ul>			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
37 人	4 人	10.8%

<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>退学者3名(全員留学生)のうち、1名は結婚後帰国の為、2名については介護について認識不足のため早期の退学。</p>
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学後早期に三者面談を行い、全学科全教員での情報共有と解決策の検討を行う</li> <li>・入学後早期にキャリアコンサルティングを実施し、本人に自分の特性を理解したうえで学校生活をスタートする。</li> <li>・他学科学生との交流の機会を年に数回もうけ、介護福祉科学生の孤立感を緩和する</li> <li>・特別な配慮が必要な学生への対応、症状・病気の種類と医療との連携を行う</li> <li>・ゆとりをもって学生と接するために相談等の十分な時間がとれる能力のある教員を配置する</li> </ul>

## 2. 教育活動に係る情報

### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉	保育こども科	○	—		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,201 単位時間	930 時間	1,155 時間	360 時間	0 時間	0 時間
			2,445 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		82人	0人	3人	17人	20人	

<p>カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)</p> <p>1. 授業方法</p> <p>(1) 講義 板書による方法やプロジェクターなどを用いた方法</p> <p>(2) 演習 パソコン操作に関する授業は、問題演習を行う。</p> <p>(3) 実技 実技室にて、複数名が1グループとなり、教員の指導に従い実技を行う。</p> <p>(4) 実習 学外の実習施設にて、実習担当者の指導に従い、講義及び実技で学んだ知識と技術を実践する。</p> <p>2. 年間の授業計画</p> <p>「保育こども学科教育課程表」</p> <p>ホームページでの公表</p> <p><a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a></p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>成績評価について</p> <p>「長崎医療こども専門学校 成績評価規定」に準じて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価とは、あらかじめシラバスに設定した授業の目標を学生が達成したかを測り、合否判定を行う行為を示す。</li> <li>・成績評価を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>・成績評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 成績評価は原則として各単元・科目の終了時に1回の評価を行う。</li> <li>2) 成績評価は出席率、授業態度、提出物、検定取得状況、テスト等の資料によって評価を行い、本人の努力に関しても重視する。</li> <li>3) 学科および科目の特性により、素点のみの評価等、成績評価の方法は異なる。</li> </ul> </li> <li>・成績の算出法 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 成績評定はA、B、C、D、Eの5段階とする。</li> </ul> </li> </ul>

<p>2) 国家試験や検定関連科目は、検定結果を中心に評価する。</p> <p>3) 国家試験や検定のない科目は科目終了時に試験やレポート等で評価する。</p> <p>4) 実技や実習は、評価点から成績評価（A～D）を算出せず、直接評価をすることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準は、おおむね以下の基準に従って評価を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>A：科目に対する理解および日常の授業態度が著しく優秀な者 評価点80点～100点</li> <li>B：科目に対する理解および日常の授業態度が優秀な者 評価点70点～79点</li> <li>C：科目に対する理解および日常の授業態度が良好な者 評価点60点～69点</li> <li>D：科目に対する理解および日常の授業態度が劣る者 評価点59点以下</li> <li>E：評価不可能な者</li> </ul> </li> <li>・考查資格と評価 単元終了時に、当該授業の出席率を集計し、出席率80%未満の者は考查の対象とならない。従って成績いかににかかわらず、D以下の評価となり追試等が課される。</li> <li>・追試験と評価 D評価の者については原則として追試験を行い学習の機会を与える。追試験の結果、60点以上をC評価とする。なお、実施、評価方法等については、学生便覧に記載する。</li> </ul>
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>①卒業の認定方法</p> <p>「長崎医療こども専門学校 卒業認定の規定」に準じて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業とは、本校所定の課程を修了した者に、卒業証書を授与することである。各学科の所定の課程を修了した者には、文部科学大臣告示の専門士を付与する。</li> <li>・卒業の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>・本校の卒業認定基準は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 全ての単位評価がC以上</li> <li>2) 出席率 90%以上</li> <li>3) 1及び2を満たし、卒業基準検定の取得または卒業試験等を加味した上で、卒業判定会議において校長が認定する。</li> </ol> </li> <li>・卒業の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として卒業判定委員会を編成して審議する。卒業判定会議は、次の通り実施する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 第1回卒業判定会議 卒業基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。</li> <li>2) 第2回卒業判定会議 第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の卒業基準達成状況を確認し、卒業の認定を行う。</li> </ol> </li> <li>・卒業基準を満たしていない学生に対しては、在籍期間である3月31日までに卒業基準を満たすよう指導する。</li> </ul> <p>②進級認定の方法</p> <p>「長崎医療こども専門学校 進級認定の規定」に準じて行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進級とは、各学年の課程を修了した者が次の学年に進むことをいう。</li> <li>・進級の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>・本校の進級認定基準は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 進級時に必要な単位評価がすべて C以上</li> </ol> </li> </ul>

<p>2) 出席率 90%以上</p> <p>3) 1及び2を満たし、進級判定会議において校長が認定する。</p> <p>・進級の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として進級判定委員会を編成して審議する。進級判定会議は、次の通り実施する。</p> <p>1) 第1回進級判定会議 進級基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。</p> <p>2) 第2回進級判定会議 第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の進級基準達成状況を確認し、進級の認定を行う。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度開始後担任による個人面談の実施</li> <li>・成績不振等の学生に対する三者面談の実施</li> <li>・専任教員による補習授業（ピアノ指導）</li> <li>・担任による放課後個別指導</li> <li>・ピアノの学習成果を発表する「ピアノ発表会」の実施</li> <li>・総合的な学修成果を発表する「卒業研究発表会」の実施</li> </ul>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</p>			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22人 (100%)	人 (%)	22人 (100%)	人 (%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有限会社 リハサービス・カメラアこども園・日見幼稚園・キッズ大地・ひまわり園</li> <li>・ひらき幼稚園・日見幼稚園・もとの保育園・有限会社 リハサービス・ねむの木諫早</li> <li>・聖マリア幼稚園・諫早清水幼稚園・ざぼんちゃん浜町city保育園・道ノ尾保育園</li> <li>・佐世保ステーション保育園・日野幼稚園・こどもの森グループ など</li> </ul>			
<p>(就職指導内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職希望者への面接</li> <li>・実技試験指導</li> <li>・履歴書の書き方指導</li> <li>・就職面談会への参加</li> </ul>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教諭2種免許状・保育士資格・社会福祉主事</li> </ul>			
<p>(備考)（任意記載事項）</p>			

<p>中途退学の現状</p>		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
75人	0人	0%

(中途退学の主な理由) 退学者なし
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による学生への声掛けを行い、日ごろから学生の様子を確認する</li> <li>・出席状況の確認を行い、学生の変化に早く気付くようにする</li> <li>・三者面談の実施</li> </ul>

## 2. 教育活動に係る情報

### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療関係	柔道整復師科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,051 単位時間	1620 時間	930 時間	180 時間	0 時間	660 時間
			3,390 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		57人	0人	5人	19人	24人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>1. 授業方法</p> <p>(1) 講義 板書による方法やプロジェクターなどを用いた方法</p> <p>(2) 演習 パソコン操作に関する授業は、問題演習を行う。</p> <p>(3) 実技 実技室にて、複数名が1グループとなり、教員の指導に従い実技を行う。</p> <p>(4) 実習 学外の実習施設にて、実習担当者の指導に従い、講義及び実技で学んだ知識と技術を実践する。</p> <p>2. 年間の授業計画</p> <p>「柔道整復師科教育課程表」 ホームページでの公表 <a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a></p>
成績評価の基準・方法
<p>成績評価について</p> <p>「長崎医療こども専門学校 成績評価規定」に準じて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価とは、あらかじめシラバスに設定した授業の目標を学生が達成したかを測り、合否判定を行う行為を示す。</li> <li>・成績評価を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。</li> <li>・成績評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 成績評価は原則として各単元・科目の終了時に1回の評価を行う。</li> <li>2) 成績評価は出席率、授業態度、提出物、検定取得状況、テスト等の資料によって評価を行い、本人の努力に関しても重視する。</li> <li>3) 学科および科目の特性により、素点のみの評価等、成績評価の方法は異なる。</li> </ul> </li> <li>・成績の算出法 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 成績評定はA、B、C、D、Eの5段階とする。</li> <li>2) 国家試験や検定関連科目は、検定結果を中心に評価する。</li> <li>3) 国家試験や検定のない科目は科目終了時に試験やレポート等で評価する。</li> <li>4) 実技や実習は、評価点から成績評価(A～D)を算出せず、直接評価をする</li> </ul> </li> </ul>



事ができる。

- ・成績評価基準は、おおむね以下の基準に従って評価を行う。

A：科目に対する理解および日常の授業態度が著しく優秀な者  
評価点80点～100点

B：科目に対する理解および日常の授業態度が優秀な者  
評価点70点～79点

C：科目に対する理解および日常の授業態度が良好な者  
評価点60点～69点

D：科目に対する理解および日常の授業態度が劣る者  
評価点59点以下

E：評価不可能な者

- ・考査資格と評価

単元終了時に、当該授業の出席率を集計し、出席率80%未満の者は考査の対象とならない。従って成績いかにかわらず、D以下の評価となり追試等が課される。

- ・追試験と評価

D評価の者については原則として追試験を行い学習の機会を与える。追試験の結果、60点以上をC評価とする。なお、実施、評価方法等については、学生便覧に記載する。

#### 卒業・進級の認定基準

##### ①卒業の認定方法

「長崎医療こども専門学校 卒業認定の規定」に準じて行う。

- ・卒業とは、本校所定の課程を修了した者に、卒業証書を授与することである。各学科の所定の課程を修了した者には、文部科学大臣告示の専門士を付与する。
- ・卒業の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。
- ・本校の卒業認定基準は以下のとおり。
  - 1) 全ての単位評価がC以上
  - 2) 出席率 90%以上
  - 3) 1及び2を満たし、卒業基準検定の取得または卒業試験等を加味した上で、卒業判定会議において校長が認定する。
- ・卒業の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として卒業判定委員会を編成して審議する。卒業判定会議は、次の通り実施する。
  - 1) 第1回卒業判定会議  
卒業基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。
  - 2) 第2回卒業判定会議  
第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の卒業基準達成状況を確認し、卒業の認定を行う。
- ・卒業基準を満たしていない学生に対しては、在籍期間である3月31日までに卒業基準を満たすよう指導する。

##### ②進級認定の方法

「長崎医療こども専門学校 進級認定の規定」に準じて行う

- ・進級とは、各学年の課程を修了した者が次の学年に進むことをいう。
- ・進級の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。
- ・本校の進級認定基準は以下のとおり。
  - 1) 進級時に必要な単位評価がすべて C以上
  - 2) 出席率 90%以上
  - 3) 1及び2を満たし、進級判定会議において校長が認定する。
- ・進級の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として進級判定委員会を編

成して審議する。進級判定会議は、次の通り実施する。 1) 第1回進級判定会議 進級基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。 2) 第2回進級判定会議 第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の進級基準達成状況を確認し、進級の認定を行う。
学修支援等
(概要) ・新年度開始後担任による個人面談の実施 ・成績不振の学生に対する三者面談の実施 ・専任教員による補習授業 ・担任による放課後個別指導 ・空き教室を開放しての自習支援（見回りをしながらの指導）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13人 (100%)	1人 ( 7.7%)	11人 ( 84.6%)	1人 ( 7.7%)
(主な就職、業界等) ・みやび整骨院・げんき堂整骨院／げんき堂鍼灸院イオン時津・情熱整骨院・まつなが整骨院・高木整骨院・佐世保中央病院・九州文化学園高等学校野球部寮・介正グループ・むさし整骨院など			
(就職指導内容) ・就職希望者への面接 ・実技試験指導 ・履歴書の書き方、面接指導などの就職指導 ・就職合同面談会の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・柔道整復師免許取得			
(備考)（任意記載事項） ・名古屋大学医学部での解剖見学実習を2回行う			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
57人	5人	8.8%
(中途退学の主な理由) ・家庭の事情により経済的に学業継続が不可能になり退学（1名） ・健康面の問題により通学が困難なため退学（1名） ・国家試験に不合格し、進路変更による退学（3名）		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・担任による学生への声掛けを行い、日ごろから学生の様子を確認する ・出席状況の確認を行い、学生の変化に早く気付くようにする		

- ・保護者との三者面談の実施
- ・早期の対応を行い、最終的には校長面談も含め、学校全体で取り組む。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
医療ビジネス科	100,000 円	430,000 円	330,000 円	
介護福祉科	100,000 円	430,000 円	300,000 円	
保育こども科	100,000 円	500,000 円	300,000 円	
柔道整復師科	100,000 円	750,000 円	500,000 円	

修学支援 (任意記載事項)

- ①特待生 A  
授業料より 40 万円を減免。
- ②特待生 B  
授業料より 20 万円を減免。
- ③特別奨学生  
月々 2 万円を給付 (年間 24 万円)。卒業後の返還は不要。
- ④一般奨学生  
月々 2 万円を貸与 (年間 24 万円)。卒業後に返還が必要。
- ⑤離島・遠隔地支援奨学生制度  
月々 1 万 5 千円を貸与。但し、長崎県内に就職し、1 年以上勤務した場合は返済の半額を免除。本校が指定する離島やへき地に就職し、1 年以上勤務した場合は、返済を全額免除。
- ⑥柔道奨学生制度  
月々 1 万 5 千円を給付。本校の柔道部に入部するなどの条件あり。
- ⑦進学個別相談制度  
受験選考料 1 万円の免除。
- ⑧早期受験者減免制度  
入学金より 5 万円減免。
- ⑨ダブルスクール支援制度  
学費の免除あり。ただし、学科により金額が異なる。
- ⑩有資格者優遇制度  
本校入学前に取得した資格の種類により学費から減免する。
- ⑪特別研修費制度  
本校に入学後、高資格検定を取得した場合、資格の種類により研修費を支給する。
- ⑫転入学制度  
他校の同系統の学科からの転入学を受け入れうる制度。
- ⑬単位互換制度  
他の専門学校等で既に取得している単位を互換し、科目履修を認定する制度。
- ⑭自宅外通学者支援制度  
毎月の家賃が 3 万 5 千円を超える場合、超えた金額に対し、上限 5 千円を給付。

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
本校の自己点検・自己評価委員会が行なった自己評価結果を踏まえ、学外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高め、本校と密接に関係する業界関係者、高等学校、保護者等の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人 緑風会	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	本校と密接に関係する 業界関係者 医療ビジネス科
社会福祉法人 小榎アスカ福祉会	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	本校と密接に関係する 業界関係者 介護福祉科
社会福祉法人 明星会	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	本校と密接に関係する 業界関係者 保育こども学科
有限会社 藤田企画	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	本校と密接に関係する 業界関係者 柔道整復師学科
長崎駅前商店街組合	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	地域住民代表
長崎高等技術専門学校 元校長 長崎県産業労働部 若者定着課 産業人材育成班	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	地方公共団体
社会福祉法人 縁和会	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生
永田真弥税理士事務所	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	本校と密接に関係する 業界関係者 国際ビジネス科
FROMながさき事業協同組合	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	本校と密接に関係する 業界関係者 日本語科
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hnmc.jp/disclosure/">https://www.hnmc.jp/disclosure/</a>
--